第３号議案　　　　　　　　**２０1６年　事業計画（案）**

**２０１６年重点目標**

1. 事業所の将来を展望し、各事業の担い手の募集・確保・育成に努力します。
2. 住民参加の助け合い活動を充実させます。また、バス旅行や餅つき事業など誰もが参　加でき、交流が図れる行事を企画していきます。
3. 高齢者福祉、障害者福祉の充実を目指します。そのため、地域福祉ネットワークに参加し、制度の在り方や利用者のための改善提案に取り組みます。
4. 仮認定NPO期間3年が経過しました。認定NPO法人として申請します。
5. ３年毎に改定される介護保険制度は、今後、益々、事業経営面で厳しさが増すことが予測されます。トライ企業、民間の福祉事業支援制度なども活用し、安定した事業体を目指します。
6. 介護保険制度の改悪は許せません。社会保障を豊かにする運動に、さまざまな団体や人々と連携して取り組みます。３月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業については、利用者を守る立場で行政に働きかけをします。
7. いのちや健康を守り、必要な時に必要な医療や介護が受けられる制度の充実をめざします。全日本民主医療機関連合会のとりくみに学び、理解を深めます。
8. 地域の要望をよく調査し、中・長期を見据え事業展開について検討します。

**2　配食サービス事業**

「安心できる旬の食材で手づくりの家庭の味」を心とすることを基本に、衛生管理にも留意しつつ、また利用者の要望に応え、喜ばれるよう努力します。安定した調理･配達体制で提供できるよう努力していきます。また、八王子市の高齢者配食事業補助金制度の申請を続けます。

1. 配食サービス(ゆぎの里べんとう)は、無事故で安定した配食ができることを第一に、他事業所のデイサービスへの配食も含めて、年間13000食を目標とします。
2. 厨房設備や備品の改善をめざします。
3. 管理栄養士を中心に、衛生管理マニュアルの作成、献立レシピの整備を一段と進め、担当者が共有できるようにします。また、調理技術の向上をめざします。研修の実施や定期的な検討会議を開催します。
4. 八王子市の配食サービス補助金（8000食/年、100万円）を申請し、その対象者である「市内在住者で65歳以上高齢者」の利用増大を図ります。広報を重視し、介護支援事業所などに働きかけます。
5. 配食サービスの担い手体制(ボランテイア)の補充を行い、安定した体制つくりに取り組みます。リーダーがそれぞれの仕事を分担して、責任を持ってやっていけるよう取り組みます
6. 次の担い手の養成に力を入れたり、新しい事業展開について積極的に考えていきます。

**3　助け合いヘルパー事業**

これまで培った実績をもとに、利用者の要望に応えます。介護保険制度等の支給限度をえる援助や制度では対象としない援助などについて、働き手の登録を増やし、サービスを広げます。

介護制度改定に伴い、重要な検討課題として取り組みます。

**4　訪問介護事業**

1. サービス提供時間の目標は年間16100時間とします（昨年実績16058時間）
2. 関係機関との連携をはかり、利用者の立場を尊重し、心が通い合う介護サービスをめざします。とくに、困難事例について、連携と協力によって担えるよう努力します。
3. 訪問介護員を増やし、多くの利用者の要望に応えられるように努力します。
4. 事業所内外での研修機会を増やし、訪問介護員が知識や技術を身につけられるようにします。とくに、重介護や認知症対応、精神的な援助、医療との連携などについて、研修を強めます。特定事業所加算の取得を検討します。
5. 事務所体制を改善し、日常業務のスムーズな遂行をめざします。訪問介護員との連絡調整や連絡事項が徹底されるよう、体制の強化や工夫に努めます。職員間の意思疎通を良くするため、懇談や会議を重視します。
6. ヘルパー会議は、スキルアップのための研修を増やします。また、訪問介護員の思いか共有できる会議に勤めます。
7. サービス提供責任者は、その役割が良く果たせるよう、力量をつける努力を続けます。利用者の意向を把握し、利用者ごとのチームがより良い介護を提供できるよう配慮します。また、モニタリングや利用者への訪問介護計画の交付、介護支援専門員への報告、支援経過記録の作成などが迅速にできるよう努力します。
8. ３月から実施される八王子市の総合事業は、要求される事柄など、その内容を把握し対応します。

**5　居宅介護支援事業**

ケアプランゆぎの里は、利用者の生活と健康を守り、利用者が「尊厳をもって自分らしい生活」が、できるよう支援します。また、利用者の立場にたって、行政、関係機関との連携を強めます。

特に、要支援認定者の自治体保険者による「八王子市介護予防・日常生活支援総合事業」開始にともなう、利用者への影響を考慮し、制度の改定による給付減や負担増を極力回避できるよう、誠意をもって対処していきます。

1. 居宅介護支援サービス数は、ていねいに対応できる適正な数を維持します.
2. 後継者の確保、人員の強化に努力し、紹介を断らずに済む体制つくりをめざします。
3. 介護支援専門員としての力量を高めるために、研修を積み、地域での連絡会等に積極的に参加します。また今後の「地域包括ケア」重視施策にともなう地域ネットワークへの参加や、包括的で適切な支援をするための諸制度に精通するよう努力します。
4. ヘルパーセンターゆぎの里や助け合い事業との連携を重視し、その利点を活かし、生活全般を総合的に支援できるよう、活動を強めていきます。

**6　収益事業**

1. 利用者に喜ばれる製品や、産直品、手作り品などの物品を吟味して、斡旋販売を定期的に取り組み、売り上げ増をめざします。
2. 手作り品については、さらに工夫を重ね、製品の完成度をあげながら、地域の方々への販売経路を広げていきます。

**メモ**